

令和 6 年 度 第 1 2 回議事録

井原市農業委員会

令和 7 年 3 月 5 日（水）

1 招集日時 令和7年3月5日(水) 午後1時30分

2 開会日時 令和7年3月5日(水) 午後1時30分

3 閉会日時 令和7年3月5日(水) 午後3時00分

4 会議の場所 井原市役所 4階 大会議室

5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席 番号	氏 名	出欠等の別	議席 番号	氏 名	出欠等の別
1	西 田 日出子	出 席	9	澤 木 功	出 席
2	池 田 寛 子	〃	10	佐 能 直 樹	〃
3	黒 木 保 弘	〃	11	斎 藤 俊 二	〃
4	川 上 哲 雄	〃	12	川 上 茂	〃
5	竹 口 鉄 郎	〃	13	簗 戸 利 昭	〃
6	森 本 敏 晴	〃	14	佐 藤 千恵子	〃
7	川 上 巧	〃	15	森 永 忠 義	〃
8	山 岡 宏 子	欠 席	16	上 野 博 幸	〃

6 出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当 区域	氏 名	出欠等の別	担当 区域	氏 名	出欠等の別
1	岡 田 光 雄	出 席	4	織 田 一 郎	出 席
1	佐 藤 尚 孝	〃	4	妹 尾 利 文	〃
2	森 岡 知 義	〃	5	西 田 睦 夫	〃
3	植 田 隆 志	〃	5	三 宅 英 夫	〃
3	田 中 昭 和	〃	5	吉 實 績	〃

7 会議に出席した者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
局 長	馬 越 敏 晴	主 事	端 本 春 輝
次 長	吉 山 慎 一	主 事	吉 田 真 一
主任主事	高 村 亮		

	氏 名		氏 名
傍 聴 人			

8 提出議案

議 案 番 号	議 題
議案第 35 号	農地法第 3 条許可申請について
議案第 36 号	農地法第 5 条許可申請について
議案第 37 号	農用地利用集積計画の同意について
議案第 38 号	農用地利用集積等促進計画の作成の要請について
議案第 39 号	「令和 7 年度最適化活動の目標の設定等」について

9 結果

議 案 番 号	議 題	採決結果
議案第 35 号	農地法第 3 条許可申請について	許可
議案第 36 号	農地法第 5 条許可申請について	許可
議案第 37 号	農用地利用集積計画の同意について	同意
議案第 38 号	農用地利用集積等促進計画の作成の 要請について	要請
議案第 39 号	「令和 7 年度最適化活動の目標の設定等」 について	承認

10 議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長	15 番	森 永 忠 義
井原市農業委員会委員	11 番	斎 藤 俊 二
井原市農業委員会委員	12 番	川 上 茂

11 議事経過の概要

次のとおり

第 1 2 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 7 年 3 月 5 日午後 1 時 30 分、会長が第 12 回農業委員会の開会を宣言した。

会 長 皆様こんにちは。梅の花がちらほら咲いてきており、春が近いと感じますが、寒の戻りがあるかも分かりませんので、寒さもまだまだ予断を許しません。さて、岩手県の大船渡の山火事の発生から 1 週間が経過し、燃えた面積が 2,900ha にもなっているようで、本当に気の毒なことと思います。

そういった中で、政府の備蓄米の放出が 21 万トンということで決まりましたが、まずは 15 万トンが入札されるようです。これによりコメの値段がどうなるのか見通しがたちません。値段が下がってもらいたいものですが、ある程度まで下がったらストップしてもらわないといけないとも思います。放出されたコメは 2023 年産と 2024 年産とがありますが、ブレンド米で出すのかどうかという辺りもしっかりした状況把握が私も出来ておりません。岡山県議会で農林水産部長が言われておりましたが、作付面積は増えており、前年比 7.9%増の 14 万 9000 トンに増産する見通しということです。人が食べるコメが増えて、飼料米が減ることになれば、そちらに影響が出てくるかもしれません。県にしても市にしても、生産量を持続できる体制をしっかりと作っていかねばいけないというふうに思っております。そういった意味では、健康でなければ農業もできませんので、健康には十分に注意してこれから先も現役でいられるように頑張っていきましょう。

それでは議事に入ります前に、本日の議事録署名委員に、11 番席の斎藤俊二委員、12 番席の川上茂委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。本日は、農業委員は 8 番席の山岡宏子委員が欠席、推進委員は全員出席でございます。本日の付議事項といたしまして、議案第 35 号農地法第 3 条許可申請について、議案 36 号農地法第 5 条許可申請について、議案第 37 号農用地利用集積計画の同意について、議案第 38 号農用地利用集積等促進計画の作成の要請について、議案第 39 号「令和 7 年度最適化活動の目標の設定等」について、それぞれ順次上程いたします。審議の程よろしくお願いします。

それでは、議案第 35 号農地法第 3 条許可申請についてを議題といたします。1 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第 35 号農地法第 3 条許可申請は 10 件で、全て所有権の移転に関するものです。1 番について説明します。

1 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。

以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。番号1と2は関連がありまして、この後に提案されている議案第36号の農地法第5条許可申請とも関係するのですが、それはまた後ほど説明させていただきます。譲受人は農業を一生懸命にされている方で、5条申請に関連し、土地を交換し都合の良いように自分の農地にひっつけるという申請です。問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。こちらの案件も先ほどの番号1と同様に、土地を交換し都合の良いように自分の農地にひっつけるという申請です。譲受人は丁寧に農地を管理される方なので問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、3 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3 番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。2 月 28 日に譲受人宅を訪問し、お話を伺いました。申請地は●●から北へ 2km から 3km ほどのところにあります。譲受人は 5 年、6 年ほど前からこの園地を管理されております。譲渡人である●●さんが体調不良のため今後もぶどう栽培ができないため、今回譲り渡すという申請となりました。特に問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、4 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 4 番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。譲渡人にお話を聞きました。申請地の隣に譲受人が経営する会社の駐車場と倉庫がありますが、譲受人から農業をしたいので農地を譲ってくれないかという話があり、今回の申請となりました。問題はないと思いますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、5番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 5番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。申請地の場所は●●町の●●●●を東へ入り、●●の町を河川敷の方へ折れて200mほどのところにございます。譲渡人と譲受人はいとこ同士で、お父さんが兄弟ということでした。譲受人とそのお父様とで耕作をしていくということです。問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、6 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 6 番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ● 番席の●●です。譲受人は●●市から●●に来られ、譲渡人所有のお宅を
改装しカフェをされるようです。申請地には野菜を植えてカフェで提供したい
ということでした。積極的に地元で活躍されていますし、問題はないと思いま
す。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、7 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 7 番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。譲受人と譲渡人の関係性は特にございませんが、共通の知人である●●●●の●●さんが間に入って、荒らさないという約束で今回の話になったということでした。畑ではたかきび、田では水稻をされるということでした。申請地の中には荒れている農地もありましたが、原状復帰は可能だと思います。問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。農業開始で水稻をされるということですが、機械はお持ちなのですか。

●●委員 機械の所有状況までは確認していません。

事 務 局 トラクター、自走式草刈機、耕運機を所有しているとお聞きしています。申請時にはたかきびを作ると聞いておりますので、ゆくゆくは水稻もしていきたいということかと思います。

●●委員 分かりました。

会 長 その他に質問はありますか。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、8 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 8 番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。3月1日に現地確認を行い、譲受人にお話を聞きました。申請地は譲受人の牛舎の近くにあり、以前から利用権を設定し牧草を育てていましたが、譲渡人から今後も農業はできないので譲り受けてほしいという話があり、今回の申請となりました。特に問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。牛舎というお話がありましたが、申請地に牛を放されるのですか。

●●委員 申請地では防草を育てるのみで、牛を放すことはありません。

●●委員 分かりました。

会 長 その他に質問はありますか。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、9番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 9番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。3月1日に現地確認を行い、譲受人にお話を聞きました。こちらの申請地も譲受人の牛舎の近くにあり、以前から利用権を設定し牧

草を育てていました。譲受人と譲渡人は以前から知り合いで、譲渡人から要望があり、正式に譲り受けることになったとのこと。特に問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、10 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 10 番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。3 月 1 日に現地確認を行い、譲受人の奥様にお話を聞きました。譲受人と譲渡人は昔はご近所に住んでおり、以前から知り合いです。申請地は譲受人の所有する農地に隣接しており草刈りはしていたということです。譲渡人から要望があり、今回の申請になりました。荒らさないように管理していくということです。特に問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

続きまして、議案第 36 号農地法第 5 条許可申請についてを議題とします。1 番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第 36 号第 5 条許可申請は所有権の移転に関するものが 10 件、賃貸借権設定に関するものが 1 件です。それでは、1 番について説明いたします。

1 番の第 5 条の譲受人●●●●について朗読説明。

転用理由は、譲受人は、土木業・不動産業を営む会社で、申請地周辺は市街化が進み住環境として適していることから、申請地を譲り受けて分譲宅地 4 区画を整備し、販売するものです。

以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。2 月 25 日に会長、●●委員、事務局 2 名と私の 5 名で現地確認を行いました。申請地の場所は、●●線のバイパスを西へ進むと●●があり、そこから 3 つ目の信号だいたと思いますが、交差点の西南に位置します。分譲宅地を 4 区画造成して販売するという申請ですが、下水道も整備されており、雨水も既存水路へ排水されるということで、特に問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は当番委員さんから説明があったとおりで、県境の最後の信号のところにあります。排水環境も整っているため、問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可と決定いたします。
続きまして、2 番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2 番の第 5 条の譲受人●●●●について朗読説明。
転用理由は、譲受人は、プラスチックの成型加工業を営む会社で、会社に近い申請地を譲り受け、社員および来客用の露天駐車場を整備するものです。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地の場所は、●●線沿いにある●●●●と公園の間の道を南へ 2km から 3km 行くと、●●●●の車庫がありますが、そこ過ぎて突き当りを西へ入ったところにあります。現地は道の高さまでかさ上げするということです。特に問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。一昨日譲渡人にお会いし、お話を伺いました。駐車場にするということで、雨水は自然浸透または既存の水路へ排水するということでございます。問題はないと思いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可と決定いたします。
続きまして、3 番から 6 番については関連案件ですので、事務局から一括して説明をお願いします。

事 務 局 3 番から 6 番の第 5 条の譲受人●●●●●について朗読説明。
転用理由は、譲受人は、プラスチック製食品容器の製造およびスポーツ関連事業を営む会社で、会社に近いことに加え、フットサル場の利用者にとってアクセスがよい申請地を譲り受け、フットサル場および露天駐車場を整備するものです。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。図面でいうと西側の大きい四角をフットサル場として使用し、東側の小さい四角を駐車場として使用するということです。排水については西側と北側に水路があります。北側に傾斜を付けて流す計画とのことです。特に問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。フットサル場を作るための土地を確保したいということで、譲受人から以前より相談を受けていました。土地の紹介はしておりませんが、自分で探すように伝えていたところ、自身でこの場所を探して今回の申請となりました。場所は●●線沿いの●●●●●があるそばで、●●●●●の隣にあります。今回はフットサルと駐車場を整備し、いずれはトイレも整備したいということでした。周辺には農地もありますので、排水はきっちりとやってももらわないと困ると話をしたところ、きっちりやりますということでしたので、問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可と決定いたします。
続きまして、7 番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 7 番の第 5 条の譲受人●●●●について朗読説明。
転用理由は、譲受人は、●●●●を経営する者で、事業拡大に伴い手狭になったため、会社の隣地である申請地を譲り受け、露天資材置場を整備するものです。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所は、先ほどのフットサル場の場所を南へ進むと●●の工場がありますが、その交差点を西へ入ったところに●●●●がございます。その隣地を譲り受けて資材置き場を整備するという申請でございます。南北に水路もあり排水の問題ありませんので、特に問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所は先ほどの当番委員さんの説明のとおりで、●●線沿いの●●町の●●●●がある交差点付近にあります。機械の置き場が手狭ということで、以前からこの土地を譲ってほしいとお話をされていたようです。排水環境も南北の水路へ流しますので、問題はないかと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可と決定いたします。

続きまして、8番と9番については関連案件ですので、事務局から一括して説明をお願いします。

事 務 局 8番と9番の第5条の譲受人●●●●について朗読説明。

転用理由は、譲受人は、不動産業を営む会社で、申請地周辺は市街化が進み住環境として適していることから、申請地を譲り受けて分譲宅地12区画を整備し、販売するものです。

以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は●●●●の1本東側の道沿いにあり、周辺は住宅がたくさん建っています。排水については、雨水は水路を新設し西側の既存水路へ水を流すということで、生活排水については公共下水道が通っておりますので問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地の場所は当番委員さんの説明のとおりです。北側は数年前に分譲地となり家が建っております。残った農地には果樹が植えられておりますが、この転用による影響はないと思います。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可と決定いたします。
続きまして、10 番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 10 番の第 5 条の譲受人●●●●について朗読説明。
転用理由は、譲受人は、●●●●を経営する者で、従業員の増加に伴い既存の駐車場が手狭になったため、会社の工場の隣地である申請地を譲り受け、露天駐車場を拡張するものです。
なお、本件に関しては、一部に倉庫を建てていたことから、始末書が提出されています。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。お手元の現地写真を見ていただきますと、申請地は道から 30cm から 40cm 低いですが、同じ高さまで上げて駐車場として利用するというところでございます。駐車場ですから、雨水がどうなるかということですが、既存の水路に排水しますので、問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。場所は●●線を北上し、●●手前の●●橋を右折し●●の商店街に入り、●●●●を右へ入りまして、50m ほど進んだところにあります。3 月 2 日に●●●●の社長さんに話を伺いました。申請地の北側に既存の駐車場がありますが、手狭になったため、不動産屋さんに相談し今回の申請になりました。既存の水路もありますので問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可と決定いたします。
続きまして、11 番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 11 番の第 5 条の借受人●●●●について朗読説明。
転用理由は、借受人は、電気工事業を営む会社で、申請地を借り受け、送電線鉄塔新設工事に必要な作業場および露天資材置場を整備するものです。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は●●の●●がある通りの●●の手前を入った●●●●の近くにあります。地目は田となっていますが、かなり前から畑になっているようでした。雨水は下の田んぼに勝手に落ちるような状態ですが、面積も限られておりますのでまとまって水が落ちることはないだろうと思います。申請地の北側に道路があり、申請地との段差が 30cm ほどありますが、そこから進入路を作って資材置き場として利用するというございました。問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見ですが、●●委員が本日欠席のため、意見については事務局に伝えているということですので、事務局からお願いします。

事 務 局 地元委員である●●委員から意見を預かっておりますので、お伝えいたします。先日 3 月 1 日に●●の担当者の●●さんから電話で説明を受けました。11 番の地図の右下の●●●●の 5 条申請が昨年許可されたところですが、その改築に伴い、今回申請の鉄塔の送電線を 3 本から 6 本にするための出入り道及び資材を置く場所として一時的に借りるものとのことでした。所有者である●●さんは入院されており、家は留守でしたが病院等の行き帰りの世話をされている●●さんに話を聞いたところ、契約もできているし同意をした。工事が済んだ後は前の状態にして返す契約を業者と結んでいると言われていたことから本人は承諾しているし、隣接の家の●●さんも了承されているので問題ないと判断したということでした。以上です。

会 長 ありがとうございます。説明が終わりましたが、この件についての質問を

求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可と決定いたします。
次の案件は、私の自己に関する事項になりますので、議事進行は中立委員の
●●委員に引き継ぎたいと思います。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは議事進行は●●委員に引き継ぎます。

(●●委員：席移動)

●●委員 続きまして、議案第 37 号「農用地利用集積計画の同意について」を議題とい
たします。

この案件は、●番席の●●会長の自己に関する事項になりますので、農業委
員会等に関する法律第 31 条の規定に基づき「議事参与の制限」により、当該案
件審議開始から終了まで退席をお願いします。審議終了後に入席していただき
ます。

では、退席願います。

(●●会長 退席)

●●委員 事務局から説明願います。

事 務 局 令和 7 年 3 月 12 日の公告予定の農用地利用集積計画（案）です。内容につ
きましては計画一覧表のとおりです。

以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

●●委員 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

●●委員 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

●●委員 それでは同意と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

●●委員 異議なしと認め、同意と決定しました。
では、退席された委員に入席していただきます。

(●●会長 入席)

●●委員 会長が戻られましたので、議事進行は会長に引き継ぎます。

会 長 続きまして、議案第 38 号「農用地利用集積等促進計画の作成の要請」を議題といたします。
事務局から説明願います。

事 務 局 初めての議案ですので、改めて制度の説明をさせていただきます。これまで農地の貸借は出し手と受け手が相対で利用権を設定する「農用地利用集積計画」と、農地中間管理機構が出し手から借りて、受け手に配分する「農用地利用配分計画」の二つに分かれていました。これが令和 5 年度の農業経営基盤強化促進法の改正により「農用地利用集積等促進計画」に一本化され、一本化後も相対の利用権設定は令和 7 年 3 月 31 日まで経過措置により利用可能となっていて、この経過措置が終了しますところで、来月 4 月の農業委員会からは、この経過措置が終了しますので、「農用地利用集積等促進計画」をご審議いただくようになります。

また、「農用地利用集積等促進計画」では、地域計画内は農業委員会は井原市が作成した計画について意見を述べ、地域計画外は農業委員会が農地中間管理機構に計画の作成を要請するようになります。今回については、地域計画外のため計画作成を要請する議案を上程しております。それでは議案について説明します。

令和 7 年 4 月 22 日の公告予定の農用地利用集積等促進計画（案）です。内容につきましましては計画一覧表のとおりです。

以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは計画の作成を要請することと決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、計画の作成を要請することと決定しました。
続きまして、議案第 39 号「令和 7 年度最適化活動の目標の設定等」についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 議案第 39 号「令和 7 年度最適化活動の目標の設定等」について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは承認と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり。

会 長 異議なしと認め、承認として決定いたします。
以上をもちまして、本日提案されました 5 件の議案はすべて終了いたしました。

た。慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本会議を終了いたします。

本会議終了 午後 3 時 00 分